

別記様式（第5条関係）

No. 4257001

事務事業評価票

所管部長等名	市民協働部長 池田 孝則
所管課・係名	市民協働部 市民活動支援課
課長名	澤田 宗順

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	「笑顔deあいさつ日本一運動」推進事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	02	—	01 — 05
			事業コード(大-中-小)	06	—	22 — 13
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために			
	施策の大綱(節)【政策】	2	協働によるまちづくりの推進			
	施策の展開(項)【施策】	2	市民参画の推進			
	具体的な施策と内容	1	市民参画の環境づくり			
事務事業の目的	「笑顔deあいさつ日本一運動」を推進することで、元気で明るい心豊かなまちの実現を目指すものである。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	笑顔deあいさつ日本一運動を全市的な運動として展開し、市民への浸透を図る。運動のキャッチフレーズ、シンボルマークを活用した「のぼり旗」と「ポスター」を市内各所に設置し、運動の普及啓発を図っている。その他にも、あいさつの歌と体操を制作し、幼稚園や地域団体等へのあいさつ体操の出前講座を行うなどして、運動の普及啓発を図っている。また、HP等を活用して、あいさつ運動に取り組む団体や学校、企業等の情報発信を行っている。					
根拠法令、要綱等	八代市笑顔deあいさつ日本一運動推進事業実施要領					
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	平成24年度	終了年度	未定		

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
市民(幼稚園、保育園、小中学校等、家庭、地域、企業、事業所等)	○未就学児を対象とした「キッズ 笑顔deあいさつ大会」の開催(5月) ○公共施設等へののぼり旗、ポスターの配布、企業等へののぼり旗販売 ○地域団体や学校、企業等への笑顔deあいさつクラブの加入促進 ○あいさつの歌、体操による普及啓発(イベント、出前講座等)
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	○学校、地域等で行われているあいさつ運動を市HPで公表
「笑顔deあいさつ日本一運動」が市民運動として広がり、定着することで、元気で明るい心豊かなまちの実現を目指すものである。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

①各校区市政協力員協議会及び老人クラブ等へのアンケート調査(H24.9実施)の結果、回答のあった34団体中12団体から、「笑顔deあいさつ日本一運動」に賛同し、通学時間に合せたあいさつ運動や会議でのあいさつの励行等を新たに始めたとの回答があった。②「職員のあいさつ等に対するアンケート調査」(H24.10実施)では、職員のあいさつについて77.2%の方からやや満足以上という評価をいただいた。個別意見でも「皆さんあいさつが浸透してきた気がする。日本一運動の効果が出ているようだ」との意見もいただいた。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
総事業費	(単位:円)	—	8,652,455	2,125,000	700,000	700,000	700,000	
事業費(直接経費)	(単位:円)	0	252,455	25,000	0	0	0	
財源内訳	国県支支出金	0		0	0	0	0	
	地方債	0		0	0	0	0	
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	18,700	25,000	0	0	0	
	一般財源 (特別会計→事業収入)	0	233,755	0	0	0	0	
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	8,400,000	2,100,000	700,000	700,000	700,000	
正規職員従事者数	(単位:人)	—	1.20	0.30	0.10	0.10	0.10	
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	① あいさつ体操等の出前講座	計画	—	30	20	20	10	10
		実績	24	30	—	—	—	—
	②	計画	—					
		実績						
	③	計画	—					
実績								
〈記述欄〉※数値化できない場合								

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
① 笑顔deあいさつクラブ登録団体数(登録団体総数)	笑顔deあいさつクラブはあいさつ運動を行っている学校や団体、企業等を登録するものであり登録団体数が成果につながるため指標に設定	団体	計画	-	150	150	100	50	0
			実績	87	114	-	-	-	-
② 保育園・学校・各種団体等でのあいさつの歌、体操の活用回数	あいさつの歌や体操を広く市民に活用いただくことも運動の成果につながることから、指標に設定		計画	-	40	45	50	55	60
			実績	34	34	-	-	-	-
③			計画	-					
			実績			-	-	-	-
<記述欄>※数値化できない場合									

もたらそうとする効果・成果の数値化
成果指標

(Check) 事務事業の自己評価			
着眼点		チェック	判断理由
事業実施の妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	本事業は、八代市総合計画「市民参画の環境づくり」に位置付けられている。
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	人間関係の希薄化が叫ばれる現代社会の中で、「人と人との結びつき」を強め、地域の絆づくりや職場の活性化、青少年の健全育成などにも効果が期待できる本運動は社会的なニーズに合致している。
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	あいさつ運動は地域や学校等で実施されているが、全市的な取組みとして本運動を展開していくために、運動の開始当初は、まとめ役として市が関与する必要があった。
活動内容の有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	あいさつ体操の出前講座については順調に推移している。
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	一定の成果が見られるため、事業内容を見直す必要がある。
実施方法の効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	平成24年度の事業開始からこれまでは市主導型の事業展開だった。
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	今後は、学校や地域等と連携し、市民が主体となった運動として、市が主体となったイベント等は開催せず、必要最小限のコストで事業を実施していく予定である。
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	現在、事業の担当者があいさつ体操の出前講座に直接出向いて、体操の指導等を行っているが、今後は体操の指導については、市民団体等にお願できないか検討しているところである。
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	のぼり旗等の価格を見直す予定である。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 24年度から実施し、一定の成果があったため		
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 今後は、市職員の取り組みとして実施する。			
改革改善による期待成果				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	●		
	低下			
		外部評価の実施	有：外部評価(市民事業仕分け)	実施年度
			平成25年度	
改善進捗状況等	H25進捗状況	4. 検討・見直し中		
	H25取組内容	外部評価での意見を踏まえ、各校区住民自治協議会や学校、PTA等と連携しながら市民が主役となった事業を展開するため、平成26年度以降は、事業開始から毎年開催していた市主催のイベント等を開催しないこととした。		
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)			

別記様式（第5条関係）

No. 4250226

事務事業評価票

所管部長等名	市民協働部長 池田 孝則
所管課・係名	市民協働部 市民活動支援課
課長名	澤田 宗順

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	各種団体補助金事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	02	—	01 — 10
			事業コード(大-中-小)	06	—	23 — 06
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために			
	施策の大綱(節)【政策】	2	協働によるまちづくりの推進			
	施策の展開(項)【施策】	3	協働と住民自治の推進			
	具体的な施策と内容	3	まちづくりを支える団体の育成と支援			
事務事業の目的	各種団体の事業運営を支援するため、補助金を交付する。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	各種団体へ必要な補助金を交付し、運営に係る一部を支援する。					
根拠法令、要綱等	八代市私立幼稚園の助成に関する条例、私立学校振興助成法、八代市補助金等交付規則					
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定		

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
各種団体	・定時制通信制教育振興会補助金: 県内の高等学校定時制通信制教育の振興 ・八代原爆被害者の会補助金: 核兵器廃絶と原爆症認定に係る課題解決への取り組み
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	・八代市私立高校補助金: 私立高校運営費補助金(秀岳館高校・白百合学園高校)
各種団体の育成	・八代市私立幼稚園補助金: 私立幼稚園の教育の振興に必要な経費について助成(4園)

事業開始時点からこれまでの状況変化等

合併以前から旧市において実施されている事業であり、導入のきっかけや根拠等が不明な点が多い。平成24年度にアソカ保育園廃園により私立幼稚園補助金を144千円減額した。また、平成23年度の事業仕分け後、必要性を調査・検討し、平成25年から2団体(檢察審査協会、連合熊本八代地域協議会)に対する補助金廃止を決定した。
H26八代原爆被害者の会補助金廃止予定

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費	(単位:円)	-	2,139,500	15,000,000	15,000,000	15,000,000	15,000,000
事業費(直接経費)	(単位:円)	1,644,100	1,439,500	14,300,000	14,300,000	14,300,000	14,300,000
財源内訳	国県支支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0
	一般財源 (特別会計→事業収入)	1,644,100	1,439,500	14,300,000	14,300,000	14,300,000	14,300,000
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	-	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	計画		-					
		実績							
	②	計画		-					
実績									
③	計画		-						
	実績								

<記述欄>※数値化できない場合
数値化できない。

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	①			計画	-				
				実績			-	-	-
	②			計画	-				
				実績			-	-	-
	③			計画	-				
				実績			-	-	-
<記述欄>※数値化できない場合 数値化できない。									

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結び つきますか	結びつく ● 一部結びつく 結びつかない	八代市総合計画の協働によるまちづくりの推進 まちづくりを支える団体の育成と支援に位置づけられている。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、 事業の役割が薄れていませんか	薄れていない ● 少し薄れている 薄れている	まちづくりを支える団体は多数あり、当該団体だけに補助する意図が不明瞭になっている。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当です か(国・県・民間と競合していません か)	妥当である ● あまり妥当でない 妥当でない	県や市の他部署、他団体からの目的の異なる助成を受けている団体があるので、調整が必要と思われる。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移し ていますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	目標は順調に達成しているが、成果を向上させるためには見直す余地がある。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見 直す余地はありますか (成果をこれ以上伸ばすことはできま せんか)	見直しの余地はない 検討の余地あり ● 見直すべき	補助の目的、内容を更に見直す必要がある。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入な どにより、成果を下げずにコストを削減 することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	補助金執行事務なので民間委託はできない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業と の統合・連携によりコストの削減は可 能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	県や市の他部署、他団体からの目的の異なる助成を受けている団体があるので、調整が必要と思われる。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等 による対応その他の方法により、人件 費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	人件費はほとんどかかっていない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、 受益者負担を見直す必要はあります か(引上げ・引下げ・新たな負担・廃 止)	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直しが必要である	団体の努力や事業の見直し等で市助成無しでも実施可能であろう事業については見直しを行っている。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善					
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 補助金支出の必要性が低いと考えられる事業や、基準の整備、補助額等の検討が必要な事業がある。			
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果				
	各補助金支出の必要性を検討し、必要性が低いと考えられる事業については廃止を検討。また、必要性が高いと思われる事業については、基準の整備や補助額等の検討を行い、より効果的な事業とする。				
改革改善による期待成果					
成果	コスト				
		削減	維持	増加	
	向上				
	維持	●			
低下					
		外部評価の実施	有：外部評価(市民事業仕分け)	実施年度	平成23年度
		H25進捗状況	2. 一部対応		
		H25取組内容	平成25年から2団体(檢察審査協会、連合熊本八代地域協議会)に対する補助金廃止を決定した。 平成26年から八代原爆被害者の会補助金廃止を決定した。		
決算審査特別委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)			

別記様式（第5条関係）

No. 4250228

事務事業評価票

所管部長等名	市民協働部長 池田 孝則
所管課・係名	市民協働部_市民活動支援課
課長名	澤田 宗順

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	市政協力員関係事業		会計区分		01 一般会計	
			款項目コード(款-項-目)	02	01	01
			事業コード(大-中-小)	06	23	08
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために			
	施策の大綱(節)【政策】	2	協働によるまちづくりの推進			
	施策の展開(項)【施策】	3	協働と住民自治の推進			
	具体的な施策と内容	3	まちづくりを支える団体の育成と支援			
事務事業の目的	各地区に市政協力員を設置し、市民の福祉増進と市政の円滑な運営を図る。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<ul style="list-style-type: none"> ■市政協力員の委嘱に関する事務 ・委嘱状交付式・退任式(感謝状授与) ■市政協力員報酬等の支払い事務 ・報酬(月額) 均等割額15,000円+世帯割額70円/1世帯 (五家荘地区は地域手当800円加算) ・事務費(年額)12,000円(6,000円×2回) ■八代市市政協力員協議会への支援及び連携 八代市市政協力員協議会:全市政協力員で組織(会則については補足資料参照) ・市政協力員協議会補助金の交付(実績報告書については補足資料参照) ・各行事への協力(総会、親睦レクリエーション、研修会等) 					
根拠法令、要綱等	八代市市政協力員設置規程、八代市市政協力員研修費等補助金交付要綱					
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> その他()	<input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)		<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定		

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
市政協力員379人(身分:非常勤特別職)	市政協力員379人(身分:非常勤特別職) <ul style="list-style-type: none"> ■市政協力員の委嘱に関する事務 ・委嘱状交付式・退任式(感謝状授与) ■市政協力員報酬等の支払い事務 ・報酬(月額) 均等割額15,000円+世帯割額70円/1世帯 (五家荘地区においては地域手当800円加算) ・事務費(年額)12,000円(6,000円×2回) ■八代市市政協力員協議会への支援及び連携 ・市政協力員協議会補助金の交付 ・各行事への協力(総会、親睦レクリエーション、研修会等)
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
<ul style="list-style-type: none"> ・通達事項の徹底及び市民との連絡 ・各種証明及び簡易な調査報告 ・市広報誌等の配布 ・世帯一覧表の整理 ・住民実態調査への協力 	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

行政協力員制度が発足した昭和32年においては、行政主導型の政策が実施されており、行政協力員も行政組織の一部として委嘱されてきた。平成19年度に10世帯以下の地区の区割りが見直され、3地区を統合した。現在、各地域での住民自治を推進する中で、引き続き今後の区割りや、市政協力員の役割について検討していく必要がある。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
総事業費	(単位:円)	-	122,585,394	125,702,000	125,702,000	125,702,000	125,702,000	
事業費(直接経費)	(単位:円)	119,679,632	118,735,394	120,102,000	120,102,000	120,102,000	120,102,000	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	
	一般財源 (特別会計→事業収入)	119,679,632	118,735,394	120,102,000	120,102,000	120,102,000	120,102,000	
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	-	3,850,000	5,600,000	5,600,000	5,600,000	5,600,000	
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.55	0.80	0.80	0.80	0.80	
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①		計画	-				
			実績					
	②		計画	-				
			実績					
	③		計画	-				
実績								
〈記述欄〉※数値化できない場合 数値化できない。								

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	①			計画	-				
				実績			-	-	-
	②			計画	-				
				実績			-	-	-
	③			計画	-				
				実績			-	-	-
<記述欄>※数値化できない場合 数値化できない。									

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結び つきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	八代市総合計画の協働によるまちづくりの推進、まちづくりを支える団体の育成と支援に位置づけられている。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、 事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	市政協力員を委嘱することで、市報の配布や、市と住民間の連絡等が円滑にできている。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当です か(国・県・民間と競合していません か)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	他の団体と競合していない。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移し ていますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	市政協力員を委嘱することで、市報の配布や、市と住民間の連絡等が円滑にできている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見 直す余地はありますか (成果をこれ以上伸ばすことはできま せんか)	● 見直すべき 見直しの余地はない 検討の余地あり	成果目標は達成されているが、地域の実情に合わせ、市政協力員の役割りや区割りの見直しが必要である。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入な どにより、成果を下げずにコストを削減 することは可能ですか	● できない 検討の余地あり ● 可能である	民間でできる業務もあり、積極的に委託の検討を進める。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業と の統合・連携によりコストの削減は可 能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	市の関連する事業を精査し、統合連携を図ることができる。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等 による対応その他の方法により、人件 費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	見直しはできない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、 受益者負担を見直す必要はあります か(引上げ・引下げ・新たな負担・廃 止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者負担はない。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 市民サービスの低下にならないよう留意しながら、実情にあった見直しを行う必要がある。		
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果			
	市政協力員の受け持ち地区の見直し(市政協力員数の適正化)を進めるとともに、住民自治によるまちづくりの推進状況を考慮しながら、市政協力員制度の見直しを検討する。			
改革改善による期待成果				
成果	コスト			
		削減	維持	増加
	向上			
	維持		●	
低下				
外部評価の実施		有：外部評価(市民事業仕分け)	実施年度	平成23年度
改善進捗状況等	H25進捗状況			
	H25取組内容			
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)			

別記様式（第5条関係）

No.	4250227	事務事業評価票		所管部長等名	市民協働部長 池田 孝則				
				所管課・係名	市民協働部_市民活動支援課				
				課長名	澤田 宗順				
評価対象年度	平成25年度		(Plan) 事務事業の計画						
事務事業名	市民活動支援事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	02	—	01	—	01
				事業コード(大-中-小)	06	—	23	—	07
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために						
	施策の大綱(節)【政策】	2	協働によるまちづくりの推進						
	施策の展開(項)【施策】	3	協働と住民自治の推進						
	具体的な施策と内容	3	まちづくりを支える団体の育成と支援						
事務事業の目的	市民と行政の協働による活力あるまちづくり実現のために、市民活動の促進と市民活動団体の支援を行う。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	市民活動を促進及び支援するため、市民活動に関する相談会や各種セミナー等を開催するとともに、市民及び市民活動団体に対し、活動状況等を情報提供する。 また、地域活動団体間のネットワーク強化を図るため、ネットワーク交流会を実施する。 さらに、平成24年度から、地域の問題を市民活動団体と行政が協働して解決し、地域活性化につなげる「八代市がまだしもん応援事業(市民提案型協働事業)」を実施する。								
根拠法令、要綱等									
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託	全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない		
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
市民活動団体	1. 市民活動促進・支援 ①市民活動団体登録制度(登録32団体) ②市民活動に関する相談会や各種セミナー等開催 ・駅の相談室開設(NPO法人ネット八代と協働) ・継続的な活動のための人材育成セミナー(参加者23人) ③市民及び市民活動団体に対する情報提供 「やつしろNPO情報!」の作成(年4回)
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	2. 市民活動団体間のネットワーク強化 ・市民活動団体ネットワーク交流会の実施(参加者45人) 3. 八代市がまだしもん応援事業 (市民協働型提案事業・H24~)8事業採択
市民活動団体の運営及び活動を支援することにより、市民と行政の協働による活力あるまちづくりを実現する。	
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
多種・多様化する地域の問題を解決し地域活性化につなげるため、平成24年度から「八代市がまだしもん応援事業」実施	

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)	-	6,441,740	5,610,000	6,310,000	6,310,000	6,310,000		
事業費(直接経費)	(単位:円)	2,987,924	2,941,740	2,810,000	2,810,000	2,810,000	2,810,000		
財源内訳	国県支支出金	0	0	0	0	0	0		
	地方債	0	0	0	0	0	0		
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0		
	一般財源 (特別会計→事業収入)	2,987,924	2,941,740	2,810,000	2,810,000	2,810,000	2,810,000		
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	-	3,500,000	2,800,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000		
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.50	0.40	0.50	0.50	0.50		
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 市民活動団体情報交換・交流会開催	回	計画	-	2	3	3	4	4
			実績	2	2	-	-	-	-
	② 市民活動登録団体	件	計画	-	35	40	45	50	50
			実績	31	32	-	-	-	-
	③		計画	-	-	-	-	-	
実績			-	-	-	-	-		
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 団体間のネットワーク強化	市民活動団体情報交換・交流会参加者数	人	計画	-	80	85	90	95	95
				実績	75	45	-	-	-	-
	②			計画	-					
				実績			-	-	-	-
	③			計画	-					
				実績			-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	八代市総合計画「協働と住民自治の推進」に位置づけている。まちづくりを進める上で、地域課題を解決できるような市民活動団体の育成・支援及び市民活動の促進は欠かせない。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	市民の社会参加のニーズが高まっている。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	平成24年度までのセミナー等は、県の支援により実施しているが、以降は市とNPOと協働で実施している
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	市民団体間の交流を目的とする情報交換・交流会の参加者は目標に達しなかったが、新しい取組みとして、NPOと地域協議会との交流や協働事業の実績ができた。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	市民活動団体のニーズに合わせて、毎年、事業内容を見直していく必要がある。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	既に、いくつかの支援事業はNPOと協働で実施し、成果をあげているので、今後も民間委託及び支援を進めていく。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	類似・関連する事業はない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	NPO支援事業はNPOと協働で実施しているため、人件費の削減はできない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	市が支援する部分は公益的活動に限定しているため、受益者負担の見直しの余地はない。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 ● 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)		(今後の方向性の理由) 市民活動団体のニーズに合わせた支援を、NPO等と協働し実施する。 また、24年度から実施している「八代市がまだしもん応援事業」の実績を踏まえ、市民団体と市関係各課で事業目的が共有できるよう、対象事業や実施方法等を見直し、協働事業を進める。	
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果			
改革改善内容		NPO等と協働し市民活動団体の支援及び交流促進を行うことで、より市民活動団体のニーズにあった支援ができる。 多種・多様化する地域の問題について、市民団体と市関係各課で目的の共有を図り解決することにより、地域の活性化につなげる。		
改革改善による期待成果				
成果	コスト			
		削減	維持	増加
	向上		●	
	維持			
低下				
		外部評価の実施	無	
		実施年度		
改善進捗状況等		H25進捗状況		
H25取組内容				
決算審査特別委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)		

別記様式（第5条関係）

No. 4250223

事務事業評価票

所管部長等名	市民協働部長 池田 孝則
所管課・係名	市民協働部_市民活動支援課
課長名	澤田 宗順

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	市民相談事業		会計区分		01 一般会計	
			款項目コード(款-項-目)	02	—	01 — 02
			事業コード(大-中-小)	03	—	24 — 04
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち			
	施策の大綱(節)【政策】	2	安全で安心のまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	4	防犯の推進と安全な消費生活の確保			
	具体的な施策と内容	3	消費生活相談の充実			
事務事業の目的	相談者のニーズに対応できる相談を実施することにより、市民生活の安定を図る。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	市民生活相談員を雇用し、市民生活相談及び各種相談の受付整理と調整を行う。 市民相談室で行う各種相談内容 市民生活相談、消費生活相談、婦人・児童の悩みごと相談、母子自立支援相談、人権・心配ごと相談、行政よろず相談、司法書士法律相談、労働相談、建築相談、税務相談、行政手続相談、身体障がい者相談、成年後見制度相談、入管問題相談、社会保険労務相談、弁護士法律相談					
根拠法令、要綱等						
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定	

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
相談者	市民生活相談及び各種相談の受付整理と調整を行う。 相談実績 501件
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
相談者のニーズに対応できる相談を実施することにより、市民生活の安定を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

秘書広聴課で所管していた「簡易な苦情及び行政相談」を、平成7年度から「市民の生活相談等に関すること」市民課所管、平成11年度から生活安全課所管。平成23年度から市民活動支援課が所管することとなった。(平成24年度までは総合案内所経費を含む)

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)	-	2,252,091	2,258,000	2,258,000	2,258,000	2,258,000		
事業費(直接経費)	(単位:円)	3,503,258	1,552,091	1,558,000	1,558,000	1,558,000	1,558,000		
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0		
	地方債	0	0	0	0	0	0		
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0		
	一般財源 (特別会計→事業収入)	3,503,258	1,552,091	1,558,000	1,558,000	1,558,000	1,558,000		
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	-	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000		
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10		
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75		
事業の活動量・実績の数値化	① 相談日数	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
		計画	件	-	242	242	242	243	242
	②	実績		242	242	-	-	-	-
		計画		-					
	③	実績		-		-	-	-	-
		計画		-		-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 相談件数	年間相談件数	件	計画	-	500	500	500	500	500
				実績	499	501	-	-	-	-
	②			計画	-					
				実績			-	-	-	-
	③			計画	-					
				実績			-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	八代市総合計画で安全で安心のまちづくりに位置づけられている。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	市民の相談は、年々複雑化・多様化していることから、事業の役割は大きい。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	市民の様々な相談を受け付ける身近な窓口として市が実施する必要がある。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	計画件数に近い数値で推移している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	市民ニーズに合わせて相談体制・項目を見直していく必要がある。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない ● 検討の余地あり 可能である	現在も弁護士以外の専門相談員は民間で、無償で行っている。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない ● 検討の余地あり 可能である	平成25年度から、嘱託職員は公募とし、関連する行政相談員（総務大臣委嘱）を兼務している。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない ● 検討の余地あり 可能である	市民相談員は嘱託職員1名であるため、人件費見直しは難しい。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直しが必要である	電話・来庁における全ての苦情・相談等は無料で実施している。相談しやすい環境づくりが肝要である。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 ● 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 市民ニーズに合わせ相談体制を検討する。					
	改革改善内容								
今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 さまざまなトラブルを相談できる身近な窓口として市民相談を実施し、市民生活の安定を図る。									
改革改善による期待成果									
		コスト			外部評価の実施	無		実施年度	
		削減	維持	増加					
成果	向上				改善進捗状況等	H25進捗状況			
	維持		●			H25取組内容			
	低下								
決算審査特別委員会における意見等					特になし (委員からの意見等)				

別記様式（第5条関係）

No.	4250215	事務事業評価票		所管部長等名	市民協働部長 池田 孝則				
評価対象年度		平成25年度		所管課・係名	市民協働部_市民活動支援課				
				課長名	澤田 宗順				
(Plan) 事務事業の計画									
事務事業名	自治基本条例策定事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	02	—	01	—	05
				事業コード(大-中-小)	06	—	23	—	01
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために						
	施策の大綱(節)【政策】	2	協働によるまちづくりの推進						
	施策の展開(項)【施策】	3	協働と住民自治の推進						
	具体的な施策と内容	1	協働の仕組みづくり						
事務事業の目的	地方分権の進展によって、市民の権利や責務、行政の責務、自治体運営に関する基本的事項を明確にし、市民参加や市民との協働の仕組みを整えるためのものとして自治基本条例を策定する。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	本市では、市民との協働の観点に立ち、新たな住民自治によるまちづくりを推進しているものの、市民参加や市民協働あるいは情報公開など今日の自治体運営に必要な制度や仕組みの根拠がないのが現状であることから、両者の関係を現すものとして「パートナーシップ協定」を取り交わし、実務を行っている。 そこで、これからの八代市において、市民との協働の仕組みを整え、市民が主役の住民自治によるまちづくりを推進するために必要なものとして、市民と行政が一緒になって、自治基本条例を策定していくものである。								
根拠法令、要綱等									
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託	全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない		
事業期間	開始年度	平成22年度		終了年度	平成29年度				

(Do) 事務事業の実施									
評価対象年度の事業の内容									
対象（誰・何を）				内容（手段、方法等）					
全市民				<ul style="list-style-type: none"> 自治基本条例に関する講演会 「明日の八代(まち)づくり講演会 (1)日時 平成26年2月20日(木)13:30~15:30 平成26年2月21日(金)9:30~11:30 (2)場所 八代市役所5階大会議室A (3)講師 九州大学大学院法学研究院 嶋田 暁文准教授 基本条例に関する周知 (エフエムやつしろ、広報やつしろ等) 					
成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）									
市民と行政のそれぞれの役割と責任を明確にし、運営の基本的なルールを条例という形で示すことで、将来にわたり持続可能なまちづくりを協働でつくり上げて行く。									
事業開始時点からこれまでの状況変化等									
平成23年度から市内プロジェクトチームで検討を重ねてきた。現在、各校区において地域協議会が設立している段階であること、また自治基本条例の重要性が、まだ市民に浸透していないことから、全ての校区で地域協議会が設立するまでは啓発活動を中心に行い、地域の声を聞きながら自治基本条例を制定する方向へ進めている。									
コスト推移				24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費 (単位:円)				-	2,164,100	5,682,000	11,658,240	13,500,000	12,078,760
事業費(直接経費) (単位:円)				319,231	64,100	82,000	1,158,240	3,000,000	1,578,760
財源内訳	国県支出金			0	0	0	0	0	0
	地方債			0	0	0	0	0	0
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)			0	0	0	0	0	0
	一般財源 (特別会計→事業収入)			319,231	64,100	82,000	1,158,240	3,000,000	1,578,760
人件費				24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:円)				-	2,100,000	5,600,000	10,500,000	10,500,000	10,500,000
正規職員従事者数 (単位:人)				-	0.30	0.80	1.50	1.50	1.50
臨時職員等従事者数 (単位:人)				-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	講演会の開催	計画	-	1	1			
			実績	2	1	-	-	-	-
	②		計画	-					
			実績			-	-	-	-
	③		計画	-					
実績					-	-	-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	①			計画	-				
				実績			-	-	-
	②			計画	-				
				実績			-	-	-
	③			計画	-				
				実績			-	-	-
<記述欄>※数値化できない場合 自治基本条例についての理解度は、講演会や会議等の回数では計られないため。									

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	総合計画に位置付け、これからの住民と行政の協働のまちづくりを推進するために必要である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	昨今の財政状況や市民ニーズの多様化にあつて、効果・効率的な行政運営を行い、それぞれの役割を、明確にしていける事業である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	市が主体となつて、作り上げていくものの、いかに市民を広く参画させながら策定していくかがカギとなる事業である。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である かなり順調ではない 順調ではない	自治基本条例そのものについての周知が不足しており、市民に自治基本条例の必要性も理解されていない事から、まずは「なぜ自治基本条例が必要なのか」を啓発する。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	総合計画に策定の方向性を示したものの年数が経っており、可能な限り策定プロセスに入ることが大事となる。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	進行調整的な役割を民間に委託し、取り組むことは可能であるが、コストがかかりすぎるため効率的ではない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	基本条例となるため、統合・連携はできない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	現状維持が効果効率的。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	現状維持が効果効率的。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)		(今後の方向性の理由) 市民との協働の仕組みを整え、新たな住民自治によるまちづくりを推進していくために必要な条例策定事業であることから、これからも、講演会や広報等により啓発活動を積極的に行いながら、市民と一緒に作り上げ、事業を推進していく。	
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果			
改革改善内容 市民に対して自治基本条例の必要性の説明や、職員の住民自治によるまちづくりへの意識改革などを積極的に行っていく。				
改革改善による期待成果				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持			
	低下			
外部評価の実施		有：外部評価(市民事業仕分け)		実施年度
H25進捗状況		3. 現状推進		
H25取組内容		自治基本条例に関する講演会を実施し、自治力の向上と自治基本条例の基礎について学ぶことができた。		
決算審査特別委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)		

別記様式（第5条関係）

No. 4250217

事務事業評価票

所管部長等名	市民協働部長 池田 孝則
所管課・係名	市民協働部_市民活動支援課
課長名	澤田 宗順

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	住民自治関係施設整備事業(公民館)		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	09	—	07 — 02
			事業コード(大-中-小)	06	—	23 — 03
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために			
	施策の大綱(節)【政策】	2	協働によるまちづくりの推進			
	施策の展開(項)【施策】	3	協働と住民自治の推進			
	具体的な施策と内容	2	地域協議会の創設と運営支援			
事務事業の目的	地域協議会を運営していくには事務局機能が必要となることから、拠点となる公民館等施設の一部を借用し、地域協議会事務局としての改修等の整備を行う。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	地域協議会の事務局として使用するため、公民館等施設の改修を行う。					
根拠法令、要綱等						
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	平成24年度	終了年度	平成26年度		

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
地域協議会の拠点施設	<ul style="list-style-type: none"> ■八代公民館内部改修工事 596,100円 内容:和室をフローリング、照明設置、火災報知機設置 ■植柳公民館内部改修工事 681,450円 内容:エアコン設置、照明設置、火災報知機設置 ■八千把公民館内部改修工事 1,354,500円 内容:和室をフローリング、エアコン設置、照明設置、建具取付 ■日奈久公民館内部改修工事 766,500円 内容:和室をフローリング、エアコン設置、照明設置 ■東陽公民館空調機修理 52,500円 内容:空調機電装系統交換
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
地域協議会の拠点施設として整備することで、今後の地域協議会運営の場として、また地域の拠り所としてなど、地域の人たちが集まり、様々な問題を協議する場所としての効果が期待できる。	
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
変化なし	

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費	(単位:円)	—	4,124,050	7,143,000	0	0	0
事業費(直接経費)	(単位:円)	696,360	3,424,050	6,443,000	0	0	0
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0
	一般財源 (特別会計→事業収入)	696,360	3,424,050	6,443,000	0	0	0
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	700,000	700,000	0	0	0
正規職員従事者数	(単位:人)	—	0.10	0.10	0.00	0.00	0.00
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	改修した施設の数	戸数	計画	—	5	5		
				実績	2	5	—	—	—
	②			計画	—				
				実績			—	—	—
③			計画	—					
			実績			—	—	—	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	地域協議会事務所設置率	地域協議会の設置状況(地域協議会の設立数/100)	%	計画	-	67	100			
					実績	24	67	-	-	-	-
②				計画	-						
				実績			-	-	-	-	
③				計画	-						
				実績			-	-	-	-	

<記述欄>※数値化できない場合

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	総合計画に位置付けており、地域協議会の運営と地域独自のまちづくりを実践していくために必要な事業として、実施する妥当性が十分ある。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	公民館等施設は地域の拠点であり、かつ住民の活動の場となる施設であることから、地域住民の使い勝手のよい施設整備が求められるため必要な事業である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	市の施設であり、地域コミュニティの拠点施設及び災害時の避難所として多くの利活用がなされているため、市が主体となって取り組む事業である。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	地域協議会の運営のために必要な改修であり、協議会の事務所として利用することができるようになった。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	事務所の設置によって、自治意識の向上と自分たちの施設という意識が芽生えていることから見直す余地はない。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	市の施設のため大規模修繕は市の責務となる。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	統合すべき事業ではない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	現状維持が効果効率的
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者負担は発生しない。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 地域協議会を運営する上で事務所は必要であり、地域協議会と協議の上、コストや改修方法等、最も効率的な方法で、地域の実情にあわせ整備を行っていく。					
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 整備の必要性、有効性、効果性について、十分検討を行い、施設改修をより効果的に行う。								
改革改善内容									
改革改善による期待成果									
		コスト			外部評価の実施	無		実施年度	
		削減	維持	増加					
成果	向上		●		改善進捗状況等	H25進捗状況			
	維持					H25取組内容			
	低下								
決算審査特別委員会における意見等					特になし (委員からの意見等)				

別記様式（第5条関係）

No. 4250216

事務事業評価票

所管部長等名	市民協働部長 池田 孝則
所管課・係名	市民協働部 市民活動支援課
課長名	澤田 宗順

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	住民自治関係施設整備事業(農村センター)		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	05	—	01 — 11
			事業コード(大-中-小)	06	—	23 — 02
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために			
	施策の大綱(節)【政策】	2	協働によるまちづくりの推進			
	施策の展開(項)【施策】	3	協働と住民自治の推進			
	具体的な施策と内容	2	地域協議会の創設と運営支援			
事務事業の目的	地域協議会を運営していくには事務局機能が必要となることから、拠点となる公民館等施設の一部を借用し、地域協議会事務室としての改修等の整備を行う。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	地域協議会の事務局として使用するため、施設の改修を行う。					
根拠法令、要綱等						
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	平成25年度	終了年度	平成27年度		

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
地域協議会の拠点施設	■農村婦人の家(昭和公民館)内部改修工事
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
地域協議会の拠点施設として整備することで、今後の地域協議会運営の場として、また地域の拠り所としてなど、地域の人たちが集まり、様々な問題を協議する場所としての効果が期待できる。	
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
当初は、平成25年度での改修となっていたが、平成27年度に耐震補強工事が予定されていたため、改修工事を見送った。	

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費	(単位:円)	-	0	0	2,200,000	0	0
事業費(直接経費)	(単位:円)		0		1,500,000	0	0
財源内訳	国県支出金		0		0	0	0
	地方債		0		0	0	0
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)		0		0	0	0
	一般財源 (特別会計→事業収入)		0		1,500,000	0	0
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	-	0	0	700,000	0	0
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.10	0.00	0.00
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	改修した施設の数	戸数	計画	-	1	0	1	
				実績		0	-	-	-
	②			計画	-				
				実績			-	-	-
③			計画	-					
			実績			-	-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 地域協議会事務所設置率 地域協議会の設置状況(地域協議会の設立数/100)	%	計画	-	100	0	100		
			実績		0	-	-	-	-
	②	計画	-						
		実績			-	-	-	-	-
	③	計画	-						
		実績			-	-	-	-	-
<記述欄>※数値化できない場合 農村婦人の家では耐震補強工事が予定されているため、改修工事を見送った。									

(Check) 事務事業の自己評価			
着眼点		チェック	判断理由
事業実施の 妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	総合計画に位置付けており、地域協議会の運営と地域独自のまちづくりを実践していくために必要な事業として、実施する妥当性が十分である。
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	公民館等の施設は地域の拠点であり、かつ住民の活動の場となる施設であることから、地域住民の使い勝手のよい施設整備が求められるため必要な事業である。
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	市の施設であり、地域コミュニティの拠点施設及び災害時の避難所として多くの利活用がなされるため、市が主体となって取り組む事業である。
活動内容の 有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	当該施設の耐震診断調査の結果から補強工事が必要となったことから改修工事を合わせるため見送っている。
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	事務所の設置によって、自治意識の向上と自分たちの施設という意識が芽生えていることから見直す余地はない。
実施方法の 効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	市の施設のため修繕等は市の責務となる。
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	統合すべき事業はない。
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	現状維持が効果効率的
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者負担は発生しない。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 地域協議会を運営する上で事務所は必要であり、地域協議会と協議の上、コストや改修方法等、最も効率的な方法で、地域の実情にあわせ整備を行っていく。					
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果								
改革改善内容 整備の必要性、有効性、効果性について、十分検討を行い、施設改修をより効果的に行う。									
改革改善による期待成果									
		コスト			外部評価の実施	無		実施年度	
		削減	維持	増加					
成果	向上				改善進捗状況等	H25進捗状況			
	維持		●			H25取組内容			
	低下								
決算審査特別委員会における意見等					特になし (委員からの意見等)				

別記様式（第5条関係）

No. 4250219

事務事業評価票

所管部長等名	市民協働部長 池田 孝則
所管課・係名	市民協働部 市民活動支援課
課長名	澤田 宗順

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	住民自治推進事業		会計区分		01 一般会計	
			款項目コード(款-項-目)	02	—	01 — 05
			事業コード(大-中-小)	06	—	23 — 05
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために			
	施策の大綱(節)【政策】	2	協働によるまちづくりの推進			
	施策の展開(項)【施策】	3	協働と住民自治の推進			
	具体的な施策と内容	2	地域協議会の創設と運営支援			
事務事業の目的	地方分権という大きな流れの中で、自己決定、自己責任に基づき、地域の事は地域で決め、行政と協働しながら、市民一人ひとりが自ら考え行動する住民自治によるまちづくりを推進する。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな住民自治組織の設置及び運営の支援 ・住民自治推進の周知、啓発活動 					
根拠法令、要綱等	八代市地域協議会活動交付金要綱、八代市地域協議会運営育成強化支援補助金交付要領					
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 その他()	法令による実施義務 (該当欄を選択)		<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない		
事業期間	開始年度	平成17年度(合併後)		終了年度	未定	

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
全市民	<ul style="list-style-type: none"> ・明日の八代(まち)づくり講演会「コミュニティビジネスに関する講演会」 (1)日時 平成25年8月8日10時～ (2)場所 やつしろハーモニーホール (3)講師 コミュニティビジネス総合研究所代表 細内 信孝氏 (4)参加者 328人(市民115人、議員・職員213人) ・出前講座の実施 21か所 ・新たな住民自治組織の運営・支援(第1期先行地域、第2期先行地域) ・地域協議会活動交付金、運営育成強化補助金の交付(第1期、第2期先行地域) ・設立準備委員会の設置(第3期先行地域:高田、松高、坂本、宮地、郡築、鏡、泉) ・住民自治推進団体連絡会議の運営
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
市民一人ひとりが自ら考え行動する活動母体として、地域協議会の設立・運営を支援する。地域協議会の設立によって、地域のことは地域で決め、地域で運営していくことが可能になり、行政と協働しながら安心・安全な地域をみんなで築いていく。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

平成27年度内に全地域へ地域協議会の設立を目指していたものの、一年前倒しでの設置が完了した。地域の事柄は地域で考え地域で行動するまちづくりをより一層推進を図るため、地域による独自の取り組みが進んでいる。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)	—	85,079,037	110,684,000	103,376,000	227,576,000	226,176,000		
事業費(直接経費)	(単位:円)	21,211,801	51,829,037	77,434,000	70,126,000	68,326,000	66,926,000		
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0		
	地方債	0	0	0	0	0	0		
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	143,000	0	0	0	0		
	一般財源 (特別会計→事業収入)	21,211,801	51,686,037	77,434,000	70,126,000	68,326,000	66,926,000		
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	33,250,000	33,250,000	33,250,000	159,250,000	159,250,000		
正規職員従事者数	(単位:人)	—	4.75	4.75	4.75	22.75	22.75		
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 地域協議会設立率(地域協議会の設立数/校区数×100)	%	計画	—	66	100			
			実績	24	66	—	—	—	—
	② 講演会、研修会等の開催		計画	—	1	4	6	6	6
			実績	1	1	—	—	—	—
	③		計画	—					
実績									
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	①			計画	-					
				実績			-	-	-	-
	②				計画	-				
					実績			-	-	-
	③					計画	-			
						実績			-	-
<記述欄>※数値化できない場合 住民自治によるまちづくりを推進することが目的であり、成果を数値として表わすことができない。										

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	住民自治推進事業は、総合計画の大きな柱に位置付けられており、行政運営を効率化させる仕組みとして、また、住民が自主的にまちづくりに取り組むための施策となる。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	少子・高齢化の問題や多様化・複雑化する社会においては、益々住民自治によるまちづくりが必要不可欠となる。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	行政改革としても重要な事業であるため、市が主体となって取り組む事業である。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	平成27年度内に全地域へ地域協議会の設立を目指していたものの、一年前倒しでの設置が完了した。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	事業をより一層推進できるよう協議を重ね運用面において見直していく。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	住民自治推進事業は、地域住民が主体となった市と協働のまちづくりを目指すものであり、民間委託を検討する余地がない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	住民自治推進事業は、地域住民が主体となった市と協働のまちづくりを目指すものであり、他事業との連携等は検討する余地がない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	市内全地域に地域協議会を設立し、運営が軌道に乗るまでは、職員の支援は必要であることから、現時点での人件費の削減は難しい。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	もともと受益者負担が生じる事業ではない。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 ● 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)		(今後の方向性の理由) 本事業は、市民協働を目的とした事業である。今後は市民と市が対等な立場である事を認識し、双方が持つ特性を理解し、お互いの役割分担を明確にしたパートナーとして、市は地域協議会の運営を支援していく。 地域の事は地域で決め、地域で運営していく「地域の自立」に向け、市民と市で協働しながらまちづくりを展開していく。	
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果			
改革改善内容 今後の取り組みとしては、地域協議会が市内全域に設立されたことから、市民への更なる啓発、周知に努めていく。また、効果的・効率的な行政運営を図っていくために、市政協力員、コミュニティセンター(公民館等)のあり方について検討していく。				
改革改善による期待成果				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持			
	低下			
外部評価の実施		有：外部評価(市民事業仕分け)		実施年度
		平成24年度		
改善進捗状況等	H25進捗状況	3. 現状推進		
	H25取組内容	外部評価で周知徹底を考えてほしいとのことで「要改善」の評価を受けたことから、町内単位での住民説明会の実施や広報紙における啓発の充実を図った。		
決算審査特別委員会における意見等		(委員からの意見等)		
		特になし		

別記様式（第5条関係）

No. 4250225

事務事業評価票

所管部長等名	市民協働部長 池田 孝則
所管課・係名	市民協働部_市民活動支援課
課長名	澤田 宗順

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	出張所関係事業		会計区分		01 一般会計	
			款項目コード(款-項-目)	02	—	01 — 01
			事業コード(大-中-小)	06	—	11 — 55
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために			
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行政の経営			
	施策の展開(項)【施策】	1	行政の効率化の推進			
	具体的な施策と内容	1	適切な行政経営			
事務事業の目的	旧市エリアの10ヶ所に出張所を設置し、地域住民に密着した行政サービスの提供を行うとともに、市政の円滑な運営を図る。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	出張所庁舎の管理や市税及び税外収入の収納、軽易な申請、願、届等の進達及びそれらに伴う文書等の伝達交付、災害及び水難救護連絡、住民自治に関することを行う。 加えて、日奈久・龍峯では、戸籍及び住民基本台帳に係る事務、印鑑の登録及び証明、埋火葬許可及び改葬許可、国民健康保険・国民年金事務の一部を行う。 さらに、日奈久では、市税証明の発行、観光事務等を行う。					
根拠法令、要綱等	地方自治法第155条第1項、八代市支所及び出張所設置条例					
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定		

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
住民	設置場所: 市内10か所(太田郷・八千把・高田・金剛・郡築・宮地・昭和・龍峯・日奈久・二見) ・事務補助業務嘱託・臨時職員の管理 ・嘱託職員10名に係る勤務実績確認及び賃金支払い事務
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	・出張所管理・運営に関する事務 施設管理事務(日奈久・龍峯)
地域に密着した行政サービスの提供を行うとともに、市政の円滑な運営を図る。	・市税及び税外収入の収納 ・管内諸案件の進達 ・戸籍及び住民基本台帳に係る事務、印鑑の登録及び証明等

事業開始時点からこれまでの状況変化等

出張所設置から50年以上が経過し、その間、道路・交通網の整備や通信技術・事務処理等も飛躍的に進歩してきている。それにより以前の「身近な市役所」としての出張所から果たす役割にも変化が生じている。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
総事業費	(単位:円)	-	93,603,351	95,180,000	95,179,000	37,079,000	37,079,000	
事業費(直接経費)	(単位:円)	14,411,802	14,503,351	16,080,000	16,079,000	16,079,000	16,079,000	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	1,500	0	1,000	0	0	0	
	一般財源 (特別会計→事業収入)	14,410,302	14,503,351	16,079,000	16,079,000	16,079,000	16,079,000	
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	-	79,100,000	79,100,000	79,100,000	21,000,000	21,000,000	
正規職員従事者数	(単位:人)	-	11.30	11.30	11.30	3.00	3.00	
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	6.75	7.50	7.50	7.50	7.50	
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	計画	-					
		実績			-	-	-	-
	②	計画	-					
		実績			-	-	-	-
	③	計画	-					
実績				-	-	-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合 数値化できない。								

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	①			計画	-				
				実績			-	-	-
	②			計画	-				
				実績			-	-	-
	③			計画	-				
				実績			-	-	-
<記述欄>※数値化できない場合 数値化できない。									

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結び つきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	八代市総合計画の効率的・効果的な行財政の経営に位置づけられている。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、 事業の役割が薄れていませんか	薄れていない ● 少し薄れている 薄れている	道路・交通網の整備や通信技術・事務処理等も進歩してきているため、「身近な市役所」としての出張所の役割は変わっている。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当です か(国・県・民間と競合していません か)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	地方自治法や市条例で位置づけられているとおり、出張所業務は市が関与する必要がある。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移し ていますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	順調に推移している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見 直す余地はありますか (成果をこれ以上伸ばすことはできま せんか)	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	それぞれの出張所の機能を考えて統廃合を行うことは可能であると 考えられる。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入な どにより、成果を下げずにコストを削減 することは可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	窓口担当課でもそれぞれ民間移行を検討している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業と の統合・連携によりコストの削減は可 能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	市民サービスの低下にならないよう留意し、諸証明書の発行業務や 公金収納事務等、個別業務の所管課と協議しながら効率化を図る。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等 による対応その他の方法により、人件 費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	市税等の公金収納事務や地域との連絡調整を所長及び嘱託職員そ れぞれ1名で行っている。加えて、日奈久出張所では、住民票・印鑑 証明書・戸籍謄抄本などの発行等を職員2名で行っているため、見直 しはできない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、 受益者負担を見直す必要はありませ んか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃 止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	見直しの余地はない。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善						
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) ・各出張所の地域における役割や住民のニーズに合わせ、業務内容の見直しを図るとともに、統廃合についても検討する必要がある。		
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果					
改革改善内容 平成24年度に庁内検討委員会で見直しの方向性(案)をまとめた。今後は、担当課と協議をしながら方向性に沿って見直しを行うことで、効率化を図る。						
改革改善による期待成果						
		コスト			外部評価の実施 有：外部評価(市民事業仕分け)	実施年度 平成23年度
		削減	維持	増加		
成果	向上				H25進捗状況 H25取組内容	
	維持		●			
	低下					
決算審査特別委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)				

別記様式（第5条関係）

No.	4250222	事務事業評価票		所管部長等名	市民協働部長 池田 孝則				
評価対象年度		平成25年度		所管課・係名	市民協働部_市民活動支援課				
				課長名	澤田 宗順				
(Plan) 事務事業の計画									
事務事業名	消費者の自立支援事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	02	—	01	—	01
				事業コード(大-中-小)	03	—	24	—	03
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち						
	施策の大綱(節)【政策】	2	安全で安心のまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	4	防犯の推進と安全な消費生活の確保						
	具体的な施策と内容	2	消費者意識啓発の推進						
事務事業の目的	消費者トラブル情報を重点的に発信し、被害を未然に防ぐことに努める。また、自立した消費者を育成するために、消費生活相談員を派遣し消費生活に関する知識や情報の提供を行う。さらに、近年、相談が増加している若年世代の被害や将来の多重債務者の発生を減少させるため、青少年期からの消費者教育を強化する。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	1. 消費生活に関する情報提供 ①街頭消費者トラブル防止啓発キャンペーン ②メディアを活用した情報提供 2. 消費者教育の推進 ①消費生活出前講座								
根拠法令、要綱等	消費者基本法、消費者安全法、消費者教育の推進に関する法律、八代市消費生活懇談会設置要綱								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託		全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)		
	● 1 義務である						● 2 義務ではない		
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象（誰・何を） 消費者の権利	内容（手段、方法等） 1. 消費生活に関する情報提供 ①メディアを活用した情報提供 ホームページ掲載(消費者トラブル注意報) 広報やつしろ特集、エフエムやつしろ放送 ②メール配信(速報) 2. 消費者教育の推進 ①消費生活出前講座 15団体892人 ②啓発グッズ購入 マグネットバー 3. 消費生活懇談会開催
成果目標（どのような効果をもたらしたいのか） ・消費者被害情報を重点的に発信し、被害を未然に防ぐ。 ・地域の研修会やグループの学習会などに消費生活相談員を派遣し自立した消費者を育成する。 ・青少年期からの消費者教育を強化し、若年世代の被害や将来の多重債務者の発生を減少させる。	
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
平成24年施行された消費者教育の推進に関する法律において、「学校の授業その他教育活動において適切かつ体系的な消費者教育の機会を確保する」と、「教育職員に対する消費者教育に関する研修を充実する」ことなどが定められた。	

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費	(単位:円)	—	1,664,438	1,745,000	1,745,000	1,745,000	1,745,000
事業費(直接経費)	(単位:円)	286,826	264,438	345,000	345,000	345,000	345,000
財源内訳	国県支出金	97,286	92,000	148,000	148,000	148,000	148,000
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	189,540	172,438	197,000	197,000	197,000	197,000
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	1,400,000	1,400,000	1,400,000	1,400,000	1,400,000
正規職員従事者数	(単位:人)	—	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	消費生活出前講座開催回数(学校等含む)	回	計画	—	23	25	26	28	28
				実績	20	15	—	—	—	—
	②			計画	—					
実績						—	—	—	—	
③			計画	—						
			実績			—	—	—	—	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 消費者教育	消費生活出前講座受講者	人	計画	-	900	950	1000	1050	1100
				実績	888	892	-	-	-	-
	②			計画	-					
				実績			-	-	-	-
	③			計画	-					
				実績			-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価			
着眼点	チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	消費者教育の推進に関する法律により実施している。 八代市総合計画の安全で安心のまちづくり、防犯の推進と安全な消費生活の確保に位置づけられている。
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	情報通信機器の普及や、消費者トラブルの複雑化により、地域のニーズが増加している。
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	自立した消費者を育成するために年齢層にあわせた消費者教育の強化が必要である。
活動内容の 有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	要望に応じて講師を派遣する出前講座の実施件数は、昨年に比べ減ったが、受講者は増加した。
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	社会状況の変化から、消費者啓発や教育については、毎年内容の見直しが必要である。
実施方法の 効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	特定の分野・目的に関する消費生活情報を提供をしている団体はあるが、総合的に消費者教育や啓発を行う民間団体はない。
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	目的や形態が類似する事業はない。
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	出前講座は非常勤の相談員が対応しているため、コスト削減は不可能。
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	消費者教育・啓発は、行政の責務として実施しているため、受益者負担見直しの余地はない。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) ● 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 消費者被害は、さらに複雑・多様化すると思われる。自立した消費者育成のため、それぞれの年齢層に合わせた消費者教育・啓発が必要である。					
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 相談が増加している若年世代の被害減少や、将来の多重債務者の発生減少を目指すため、青少年期からの消費者教育を強化する。								
改革改善内容									
改革改善による期待成果									
		コスト			外部評価の実施	無		実施年度	
		削減	維持	増加					
成果	向上		●		改善進捗状況等	H25進捗状況			
	維持					H25取組内容			
	低下								
決算審査特別委員会における意見等					特になし (委員からの意見等)				

別記様式（第5条関係）

No. 4250224

事務事業評価票

所管部長等名	市民協働部長 池田 孝則
所管課・係名	市民協働部 市民活動支援課
課長名	澤田 宗順

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	消費者被害救済事業		会計区分	01 一般会計				
			款項目コード(款-項-目)	02	—	01	—	01
			事業コード(大-中-小)	03	—	24	—	05
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち					
	施策の大綱(節)【政策】	2	安全で安心のまちづくり					
	施策の展開(項)【施策】	4	防犯の推進と安全な消費生活の確保					
	具体的な施策と内容	3	消費生活相談の充実					
事務事業の目的	多様化・複雑化する消費者被害に対応するため、消費生活センターの相談体制の充実を図り、庁内及び関係機関と連携しながら被害者を救済するとともに、地域での身近な相談員を育成し見守りを強化する。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	年々、多様化・複雑化している悪質商法等の被害や多重債務に対し、平成21年7月に「八代市消費生活センター」を開設し、相談体制の充実を図っている。 被害に遭った場合の救済対応として、資格や専門的知識を有する2名の相談員を常駐させ、必要な場合は弁護士による相談を行う。また、相談員のレベルアップ支援、各種情報の共有化による相談機能の充実、さらには「多重債務連絡会」等の庁内連携の推進、高齢者の被害救済のための「見守りネットワークの構築」などを推進する。							
根拠法令、要綱等	消費者基本法、消費者安全法、熊本県消費生活条例、八代市消費生活センター設置規則、八代市消費生活相談員設置要綱							
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	消費者 (消費者と事業者間の情報の質及び量並びに交渉力等の格差にかんがみ)	内容 (手段、方法等)	1. 相談体制 ①相談員による相談(2人体制) 平日9:00~17:00(木曜日は夜間相談~19:00) ※利用者が少ないため平成25年度から休日相談廃止 ②弁護士相談(月2回) ③消費生活特別相談(年2回) ④消費生活相談員のスキルアップ 研修参加支援(県、中央、福岡)
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	相談件数の多い高齢者被害をはじめ、相談の上位を占める融資サービス(多重債務等)、放送・コンテンツ等(携帯電話等の架空請求等)に関する消費者相談・啓発等を充実させ、消費者被害を防止することで、消費者の権利を保護し市民生活の安定・向上を目指す。	2. 見守りネットワークの構築 「身近な相談員育成セミナー」開催(延べ125人参加)	3. 多重債務者の救済 12課で構成する「多重債務問題庁内連絡会」開催

事業開始時点からこれまでの状況変化等

訪問販売やマルチ商法などにおける契約トラブルの増加を受け、平成元年に消費生活相談窓口開設(月2回)、平成3年に相談日数増(週1回)、平成11年に相談日数増(週2回)、平成15年に相談日数増(週3回)。
平成21年、消費者庁が発足、消費者安全法の制定により消費生活センター開設(週4日)。平成22年 相談日数増(平日実施)、弁護士無料相談開設

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)	-	10,230,297	10,238,000	10,238,000	10,238,000	10,238,000		
事業費(直接経費)	(単位:円)	7,523,828	5,680,297	5,688,000	5,688,000	5,688,000	5,688,000		
財源内訳	国県支出金	3,334,000	2,352,000	2,360,000	2,360,000	2,360,000	2,360,000		
	地方債		0	0	0	0	0		
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	931,000	0	0	0	0	0		
	一般財源 (特別会計→事業収入)	3,258,828	3,328,297	3,328,000	3,328,000	3,328,000	3,328,000		
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	-	4,550,000	4,550,000	4,550,000	4,550,000	4,550,000		
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.65	0.65	0.65	0.65	0.65		
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50		
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 消費者トラブル新規相談件数	件	計画	-	800	800	800	800	800
			実績	794	840	-	-	-	-
	②		計画	-					
			実績			-	-	-	-
	③		計画	-					
実績					-	-	-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
				①	地域の見守り強化	身近な相談員育成セミナー受講者数	人	計画	-	130
				実績	115	125	-	-	-	-
②	被害者救済	悪徳商法の被害回復率 (被害回復額/相談総額)	%	計画	-	16	17	18	19	20
				実績	13.6	4.8	-	-	-	-
③				計画	-					
				実績			-	-	-	-
<記述欄>※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	八代市総合計画の「安全で安心なまちづくり」に位置づけている。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	年々、被害が多様化・複雑化していることから、事業の役割は大きい。 実績：平成25年度 相談総額1,707,261千円 被害回復額 82,633千円(未払い含む)
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	国・県ではそれぞれ、消費者行政の相談窓口や、トラブル防止のための研修、啓発など行っているが、住民に身近な相談機能充実及び庁内連携による問題解決が必要であるため、各市町村に独自の相談窓口の設置を指導している。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	活動指数の一つである相談件数は増加しており、消費生活センターの認知度は上がっている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	今後、さらに相談窓口の周知を図っていく。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない ● 検討の余地あり 可能である	相談業務を民間委託していた経緯があるが、庁内連携の必要性が高いことから直営で実施している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	類似・関連する事業がない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	消費生活相談員は全て非常勤職員となっているため、これ以上の人件費の削減は難しい。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者負担を導入すると、相談をためらい、被害が潜在化することが予想される。相談しやすい環境づくりが肝要である。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)		(今後の方向性の理由) 消費者被害は、さらに複雑・多様化と思われる。消費者の権利保護のため、国・県等と連携し専門の相談員(有資格者や専門員)のスキル向上を図り、消費生活センターの機能を充実する必要がある。 さらに、消費者被害の未然防止のため、これまで以上に「地域における市民相互の見守り」を一層強化する。	
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果			
改革改善内容		地域における市民相互の見守りを強化することによって、被害にあってから相談窓口に来るのではなく、悪質商法等の契約時点での予防が期待でき、被害防止につながる。		
改革改善による期待成果				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持			
	低下			
		外部評価の実施	無	
		実施年度		
改善進捗状況等		H25進捗状況		
		H25取組内容		
決算審査特別委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)		